1989年5月8日　第三種郵便認可　不屈　新潟県版No.325　2023年7月15日発行　不屈No.589附録（毎月15日発行）

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟第４１回新潟県本部大会
2023年6月１８日　新潟市・万代市民会館

第４１回新潟県本部大会を開催

第４１回新潟県本部大会が、６月１８日、午前１０時から万代市民会館で開催されました。

小日向会長の挨拶のあと、来賓として、日本共産党新潟県委員長・樋渡士自夫氏は、藤野保史の議席の回復と、野党共闘の大切さを訴えました。吉田万三中央本部会長からは、「伊藤千代子の映画の上映運動と結んで一日も早く会員二万人目標を達成する。新潟は、会員拡大は自主目標を達成した。支部を活性化して更に躍進してほしい。コロナ禍で立ち遅れを余儀なくされていた国会請願、署名運動は、今年は、十一万筆超を国会に提出した。更に、自主目標達成を目指して奮闘しよう。「再び戦争と暗黒政治を許さない」政治を実現するためには、自・公と補完勢力に打ち勝たねばならない。そのためには、「市民と野党の本気の共闘が必要である」主旨のメッセージが届きました。

野崎事務局長から①情勢の特徴を踏まえ、同盟の役割、任務を再確認する。②前大会から今大会までの活動を総括し、教訓を明らかにする。③「再び戦争と闇黒政治を許さない」ために強大な同盟を築く。④新役員を選出する。以上の四点の問題提起があり、阿賀野支部、魚沼支部、新潟支部、新発田支部、五泉支部、上越支部、県本部の７人が発言しました。

記念講演は、歴教協全国世話人の小林朗氏による「明和事件」でした。これは、江戸時代（一七六八年）に実現した（二ケ月間）民主町政の話でした。

不屈

「不屈」No.589附録
新潟県版No.325

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
新潟県本部

〒950-0843 新潟市
東区粟山3-8-1
小日向　昭一気付

TEL 090-2972-9678

主な記事

●第４１回新潟県本部大会を開催
●同盟員増やすことが平和への反転攻勢　田中　徳光（上越支部長）
●連載特集
「満蒙開拓団」ーその国策とわが一家の足跡⑦　須田　一彦（阿賀野）
新潟県における戦後の革新運動の昂揚とレッドパージ⑦　相沢　寛（新　潟）
●新潟みなとの打ちこわし（新潟明和騒動）　小林　朗（歴教協・全国世話人）

1989年5月8日　第三種郵便認可　不屈　新潟県版No.325　2023年7月15日発行　不屈No.589附録（毎月15日発行）

同盟員増やすことが平和への反転攻勢

上越支部長　田中　徳光

※2023年　県本部大会での発言

上越支部は昨年4月16日の再建から1年2か月が過ぎ、先月21日に、再建後2回目の支部総会を開催し、今年度の方針と新体制を確立しました。その中心点を報告します。

基本的な考え方は、激動の情勢に全力をあげて立ち向かい、会員が「国賠同盟に加入してよかった」と誇りを持てる活動を心がけることです。また、国賠同盟の使命にふさわしい力量ある同盟建設に一貫して努力しようということです。

1、「再び戦争と暗黒政治を許さない」世論の高揚をめざして

昨年は伊藤千代子にまつわる講演会、映画の上映会に取り組み国賠同盟の存在感を高めてきました。今期は、「治安維持法犠牲者国家賠償要求署名」を支部の基本活動として強めることを前提に次のことに取り組みます。

(1) 藤田廣登さんによる「原菊枝の生涯」講演会（5／21）

今年度の第一弾の取り組みで66人が参加（会員外が28人）感想文13通

① 丁寧な資料ありがとうございました。資料が「発掘される」という観点がありませんでした。事実を想像でなく資料で裏打ちして、映画や本を残されること、貴重なお仕事と思いました。

② 新潟県の先駆的活動家として誇りに思います。戦争できる国から戦争する国になりつつあるという指摘は正にその通りです。私たちは今日、この情勢をしっかりとらえ、頑張っていかなければと思いを新たにしました。

(2) 第2弾が、羽場久美子青山学院大学名誉教授による「軍事に拠らない平和の枠組み作りを――アジアの国連、沖縄を平和のハブに」講演会（7／23）

このテーマでの講演会開催の眼目は「軍事対軍事では、軍拡競争のジレンマに陥る」「9条を活かした平和外交を」というが「中国も、北朝鮮も言うことを聞く国ではないではないか。実際には武力を背景に

《本の紹介》

「越佐の黎明を彩る人々」（新潟県治安維持法犠牲者名簿）

治安維持法で弾圧された新潟県関係者の全貌を、初めて明らかにした冊子『越佐の黎明を彩る人々（新潟県治安維持法犠牲者名簿）』が発刊されました。

刊行したのは治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟新潟県本部（小日向昭一会長）。1部・1、600円で頒布されています。

約100年前にできた治安維持法は、主権在民、反戦平和の主張と運動を徹底的に弾圧した稀代の悪法でした。

この悪法によって日本中が牢獄（ろうごく）化され、天皇制政府は中国侵略からアジア太平洋戦争へとひた走ったのです。

敗戦によってこの悪法が廃止されるまでの20年間に、全国で数十万人、新潟県でも800人以上の人が逮捕されて拷問・虐待を受け、瀕死の状態になり、保釈直後に命を奪われた若者は、姓名が判明している人だけでも、21人に登ります。

小日向会長は、「新潟県関係者の全貌を初めて明らかにした貴重な記録であると同時に、治安維持法がいかに非人間的な弾圧法規であったかを、迫害を受けた人々の生々しい証言によって浮き彫りにしています。

そうした暗黒政治にあらがい、不屈に雄々しくたたかった青年群像の姿が描かれています。

彼らのたたかいの記録は、今の時代を照らす光であり、越佐の黎明を彩る、壮大なドラマです。

『戦争か平和か』の岐路にある今日、平和と社会進歩を希求するすべての人に読んでもらいたい冊子です。」と、話しています。

問い合わせ先
治安維持法国家賠償要求同盟新潟県本部
事務局・野崎洪（090 3404 4201）

しない外交なんて絵空事だ」との「そうは言っても」論に答える、平和の対案を具体的に示すことにあります。

(3) 第3弾が、宮本阿伎民主文学会副会長による「宮本百合子と言論の自由」講演会と「平和のための歌声と音楽の集い」（11／23）

以上は「再び戦争と暗黒政治を許さない」の旗をかかげる国賠同盟の支部として、昨年の伊藤千代子シリーズの取り組みを受けて、新年度は平和の世論の発展のために何をしようと悩んだ末の企画です。

2，同盟建設

(1) 量的拡大

今の情勢の中で国賠同盟の会員を増やすこと自体が、「平和への反転攻勢」の中核であり、戦争への道をくいとめる最大の道であると位置付ける必要があると考えています。昨日も、白鳥事務局長と二人で行動し、一人を迎えることができました。「カラスが鳴かない日があっても、国賠同盟が増えない月はない」と胸を張れるように、昨年1月以来の18か月連続前進の記録を伸ばし、次期総会までに80人以上の支部を目標にします。

(2) 確信をもって活動するために理事全員が「治安維持法と現代」を購読し、月一回の理事会での集団学習を重視していきます。

3，その他

(1) 会報「新しい光の中に」の月一回の発行

(2) 「6の日」「9の日」のスタンディングの継続（昨年3月5日以来、90回108人）

● 事務局日誌

①6月2日（金）常任理事会

②6月8日（木）県理事会

③6月14日(水)「不屈」編集委員会

④6月18日（日）第41回県本部大会

●6月の会員と署名の到達状況

▼会員は10名増、3名減（死亡1名、退会2名）で純増は7名だった。

▼6月国賠署名増は41筆（新潟20筆、上越15筆、阿賀野6筆）だった。

6月の会員と署名数の到達一覧

2023年　6月末の到達

	会員数	6月の会員増	6月の会員減	誌友人数	国賠署名数 今年5月16日までの署名数＝今年の国会請願数 個人	団体	今年5月17日以後の署名累計 個人	団体
新潟	124		1	2	686		30	
長岡	33				105			
上越	63	1		1	363		25	
阿賀野	21				120	9	16	
新発田	14		1		10			
五泉	6				20			
黒埼	7			1	35	3		
豊栄	11		1					
新津	23	1		1	106			
三条	6							
小千谷	10				210			
柏崎	6							
魚沼	23	8			131			
佐渡	4				10			
点在	9							
県本部					10			
県合計	360	10	3	5	1,806	12	71	－

6月の新入会員

支部	お名前
魚沼	樋口　富行さん
魚沼	樋口すえ子さん
魚沼	滝沢　　繁さん
魚沼	村山　邦一さん
魚沼	村山　キンさん
魚沼	富井　春美さん
魚沼	桑原　義信さん
魚沼	鈴木　和雄さん
上越	斎京喜祐司さん
新津	平田　憲雄さん

6月のお悔やみ

Tさん（新潟）

1989年5月8日　第三種郵便認可　不屈　新潟県版No.325　2023年7月15日発行　不屈No.589附録（毎月15日発行）

連載特集①

「満蒙開拓団」ーその国策とわが一家の足跡

第7回

須田一彦（阿賀野）

3、敗戦・開拓団 ～「加害者と被害者」～二つの立場

開拓団の人たちにはその自覚はなかったのですが、現地人にとっては開拓団・日本人は先祖伝来の土地を奪い、牛馬のように酷使された、軍と一体の明らかな「侵略者」だったのです。しかし開拓団の人たちは、中国人が自分たちをどう見ているかを、顧みる事はなかっただろうと思います。

「満州へ行けばただちに二十町歩の大地主になれる」と言われて与えられた土地は、現地人から地価の十五分の一で取り上げての土地でした。住居も一人5円で退去を命じられたものでした。日本側がどう理由をつけようが、軍と一体で銃口をつきつけておこなわれたこの侵略行為は、当然のことながら現地人の激しい怒りを積み重ねるものとなってゆきます。この「加害者」日本・軍・開拓団に対するこの憎しみは、敗戦時からの日本人にたいする逆襲・暴行へと繋がっていくのです。

八月十五日、日本の敗戦。この日から開拓団と現地人の力関係は完全に逆転しました。開拓団は、「加害者から被害者」の立場に立たされることになります。

満州国総務庁次長だった古海忠之は、自分は捕えられ、牢屋の窓から外を逃避行する開拓団をみて、手記に次のように書いています。

『これら開拓団の人々は国の犠牲者である。国のためだと言われて渡満し、国防の一助として国境に入植し、最後には国民を守る日本軍から見捨てられ、悲惨な境地に追い込まれ、命までも失った』と。被害の記録は多くありますが、この古海の証言は、見事にこれを言い当てています。

開拓団の逃避行中の恐怖は、暴徒化した中国人からの略奪・暴行に加え、侵攻してきたソ連兵の蛮行によって、更に大きなものとなりました。逃避行中、集合している開拓団から女性を引き出し連行する、見ている親兄弟も銃口の前には何もすることができなかったのです。さらに少年の連行がありました。子どもがいなくて、日本人の子どもを欲しがっている中国人に売るためです。私などもソ連兵の靴音がすると、急いで押入れに身を潜めたことが何度もありました。

◆　中国人が見た開拓団（中国人の研究者の証言）

①「開拓団」は「侵略者」だった。軍と一体で、「武力」による土地の拡大・人民の支配をした。

②　戦後の日本人の回想文には、中国人を「暴民」と描いたが、「加害」の文章はない。

③　中国人による日本人への「報復行動」は、度が過ぎたが、先祖伝来の土地や住居を他民族から強奪され、毎日殴られ、「豚」と呼ばれ、虐殺された同胞が、突然報復の機会がきたとき、その行動を抑制することができるだろうか。

④　関東軍は「中国人は戸籍なし、捕虜は殺害しても可・・」（陸軍兵学校・戦闘法の研究）と教えている。

俳句

海際の波になれ来る裸の子
町田　綾子（上越）

きりもなや渚の波と裸の子
身の回り省略出来ず土用干

夢の中父母と語る夕端居
広瀬　喜代子（新潟）

処暑の湯屋アロマらふそく
浮かべけり

朝顔やいのちのバトン
つる伸びる

連載特集2

新潟県における戦後の革新運動の昂揚とレッドパージ　第7回

相沢　寛（新潟）

（3）辞職勧告は金子・関根両教授を除いて事実上撤回に追い込む

辞職勧告を受けた新潟大学教職員組合は、緊急に対策会議を開き、10月5日には「不当人事の撤回を要求して断固闘う」との声明を発し、各労組・民主団体に支援を呼びかけました。マスコミも大きく報道したこともあって、首切りを不当とする世論が急速に高まりました。

新潟大学のレッド・パージに対し、わがこととしてとらえ、闘いの先頭に立ったのは、新潟県教職員組合（県教組）（委員長・山名正二、書記長・五十嵐慶平、執行委員・椎名順作、山田邦夫、大塚君子ら）でした。10月6日には、県教組内に合同対策本部が設けられました。そして県教組、全官公、産別民科、文教、県学連が参加して「新潟大学をまもる会」を結成され、「新潟から一人の犠牲者も出してはならぬ」との決意のもとに、不当解雇撤回要求で、県当局・大学当局との交渉や署名・宣伝運動を開始しました。

全国的な闘いの広がりの中で、日本学術会議は「大学等学術研究機関の人事については学問・思想の自由を尊重する」との声明を満場一致で採択し、吉田茂総理大臣宛て伝達しました。また全国大学教授連合評議会は「学問の自由と大学教授の地位」に関する声明を発し、南原繁東大学長も「職を賭して学問の自由を守る」と言明したことも報道されました。

こうして新潟大学の解雇撤回闘争の支援の輪が広大な広がりを示しました。辞職勧告後、初めての学部長会議は、抗議の渦に巻き込まれ、開催不能に陥りました。そのために勧告撤回はしないものの、金子・関根両教授の外6人は処分決定はできず、本人は辞職に応じないまま、勧告は事実上の撤回状態となりました。

（4）新潟県での教職員レッドパージ

新潟大学の解雇反対闘争の結果は、続く小・中学校の教職員に対するレッド・パージに大きなブレーキになりました。49年12月7～9日に、県教委による、小・中学校の教職員に対する辞職勧告が行われました。全国的には、10月から11月にかけて一斉の行われたのに対し、新潟県はかなりの遅れでした。しかもマスコミの事前の報道では、辞職勧告が100人前後との予想でしたが、実際には、以下の通りでした。

村上中学校　福井つるよ
北蒲安田中学校　米倉芳雄（校長）
北蒲中浦中学校　佐藤　正
北蒲笹岡中学校　酒井信子
南魚六日町小学校　長谷川正巳
南魚五十沢中学校　南雲源兵衛
南蒲今町中学校　藤田　正

他、中学校教諭3名、高校教諭1名、小学校助教諭1名、計12名の発表に止まりました。50年2月4日、佐藤・福井・酒井・南雲・藤田の5名に対し、休職処分が発令されました。その他は依願退職や和解の成立で辞職勧告は不問となりました。3月6日、前述の5名は、「休職処分取り消しの行政訴訟」を新潟地方裁判所に提出し、裁判闘争に入りました。

県教組の右傾化や民主団体の弱体化するなか、大学職組・新潟市教組・北新支部、三市中蒲支部などの支援を受け、4年間以上にわたる粘りづよい闘いによって、休職処分の不当性が明らかとなり、勝訴2名、高裁では勝訴1名、さらに最高裁に上告し、闘いをすすめ、53年11月12日、和解となりました。

しかし、休職処分は取り消さないまま、本人の希望により福井・南雲・藤田の3名は現場に復職、佐藤・酒井の2名は依願退職でした。

新潟みなとの打ちこわし（新潟明和騒動）

―パリ・コミューンに先立つこと100年 新潟町民が自治をつくりあげた―

歴教協・全国世話人　小林　朗

新潟みなとの打ちこわしは、新潟明和騒動といわれている。

このことを知っている新潟市民はどれくらいいるだろうか。新潟駅前の観光案内や行き交う市民に、明和騒動について聞いても知っている人はなかなかいない。子どもたちは学校でも社会科で教わったこともないだろう。中高校の歴史学習で扱っていない。

日本海海運の展開で、越後・佐渡の港町が発展していった。中世末期から近世前期には信濃川と阿賀野川は合流ないしごく近接して日本海に注ぎ、その河口付近に蒲原・沼垂・新潟の三つの港町があった。蒲原が早く廃れ、阿賀野川に面した沼垂と、信濃川に面した新潟が港町として残った。前者は新発田藩、後者が長岡藩の支配であった。17世紀を通じて川の流れの変化によって、沼垂は四度の移転をし、最終的に信濃川に面して新潟の対岸に位置する。新潟も1655（明暦元）年に信濃川の中州に移転した。沼垂と新潟は港の権利をめぐってたびたび激しく対立した。何回もの訴訟をへて港の権利は完全に新潟側になり、新潟町は繁栄した。幕末には新潟町に本家・借家をあわせて約1万軒の家があった。港町としては破格の規模で、日本海随一の港町であった。

新潟明和騒動という名称が一般化しているが、歴史的にみて「新潟みなとの打ちこわし」がその性格を表現しているので、本稿では後者で通してゆきたい。

1767（明和4）年4月、財政難に苦しむ長岡藩は新潟町に1500両の御用金を出すように命令を下した。4年前の宝暦13年にも約500両の御用金を命じたばかりであった。その3倍の大金を御用金を賦課した。町では検断（中世から警察・治安維持・刑事裁判に関わる行為・権限・職務を総称した語）以下の諸役人を除き、分限（財産）に応じて御用金を割り当てた。町は半分の750両をその年の8月に納め、残りの半分は月二分の利息を含めて930両を納めることにしていた。しかし、この年秋から不景気に加え、翌年は諸国でも凶作で米価高騰する状況下、御用金の調達は新潟町民には重くのしかかった。町には、困窮者が増え、餓死寸前の者も見られていた。

この状況を考慮して、新潟町の涌井藤四郎は、御用金の納入期限が迫った1768年（明和5）年8月、「利息は10月に納入するので、元金の支払いは景気がよくなるまで猶予していただきたい」という町奉行宛の願書を作成し、賛同者の署名をもらうため町役人を除く町民に密かに回覧した。しかし、この願書は、密告により町役人に没収されてしまった。

※この原稿は、第41回県本部大会における小林朗さんの講演内容です。3回にわたり掲載予定。

今月の絵手紙

笠原順子（新津）